

第 2 回今別町入札監視委員会議事概要

- 開催日時 令和 5 年 5 月 2 2 日
- 開催場所 今別町中央公民館
- 出席委員 委員長 山口 最史 (弁護士)
委員 伊藤 貴大 (弁護士)
委員 今 孝彰 (公認会計士・税理士)
委員 長谷河 亜希子 (弘前大学准教授)

※長谷河委員については WEB 出席

- 町事務局 総務企画課 太田参事、小鹿主幹
産業建設課 阿部課長

○次第

1 開会

2 委員長挨拶

今回で 2 回目の開催になりますが、はじめて審議を行うこととなるため、皆さまからご意見・ご質問いただきたいとの挨拶がありました。

3 議 事

報告案件 1 入札方式別発注工事及び指名停止の運用状況報告

事務局から令和 4 年度に行われた本協議会の対象となる入札及び随意契約の件数及び指名停止の運用状況について報告が行われました。

(質疑応答)

| 委員 (敬称略) | 質問・意見 | 回答 |
|-------------|---------------------------------|--|
| 山口委員長 | 今回の総括表について例年と比べて数値が突出したものはあったか。 | 総括表については今回初めて集計し、作成したもので前年度との比較はできないものの、令和 4 年度においては、大雨災害が発生し、災害復旧の工事等を随意契約で行ったため、随意契約の件数は例年より多くなっているかと思う。また、一般競争入札に計上しました企画競争入札についても数年に一度行われる程度のものになっている。 |

| | | |
|-----|---|---|
| 今委員 | 指名停止通知書について、指名停止が令和4年8月16日から行われており、通知が令和5年2月1日となっているが、有限会社マルエイ相内工務店は令和4年度に契約を行っている相内建設株式会社とは異なる事業者か。また、令和4年8月16日から令和5年2月1日までは有限会社マルエイ相内工務店は指名競争入札に参加していないという認識で良いか。 | どちらもその認識で良い。今回、指名停止についても初めてのことであったため、通知については準備や協議に期間を要した。 |
|-----|---|---|

報告案件2 抽出案件の報告

事務局より今回の当番委員である伊藤委員に抽出していただいたことについて説明を行いました。

(抽出事案一覧)

| | 契約年度 | 入札契約方法 | 事業名 |
|---|-------|--------|--------------------------|
| ① | 令和4年度 | 指名競争入札 | 今別小学校改修工事 |
| ② | 令和4年度 | 指名競争入札 | 今別小学校外構工事 |
| ③ | 令和4年度 | 指名競争入札 | 町営住宅建替新築工事(1号棟) |
| ④ | 令和4年度 | 指名競争入札 | 中央団地側溝外整備工事(2工区) |
| ⑤ | 令和4年度 | 指名競争入札 | 橋梁定期点検及び橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託 |
| ⑥ | 令和4年度 | 指名競争入札 | 今別小学校校内ネットワーク構築業務委託 |
| ⑦ | 令和4年度 | 随意契約 | 総合行政情報システム保守委託業務 |

(質疑応答)

| 委員 (敬称略) | 質問・意見 | 回答 |
|-------------|---|------------------------------------|
| 長谷河委員 | 抽出方法については、クジで抽出を行ったのか。それとも案件の中から意図的に抽出したのか。 | 伊藤委員：無作為に抽出しました。 |
| | 案件の選ぶこと自体が難しい作業かと思っている。例えば町の幹 | 事務局としては、抽出あたっては対象事業の一覧表を委員の方にお渡しして |

| | | |
|--|--|-----------------------------------|
| | 部の方と関わりのある方が受注した案件を抽出するとか、それぞれの契約方法別にクジを行うとか選び方がポイントになる場合があると思ひ質問させていただきました。 | いるが、その中からどのように抽出するかは委員の方にお任せしている。 |
|--|--|-----------------------------------|

協議案件1 抽出案件の審議

始めに事務局より今回の抽出事案の中で②について今委員が顧問税理士となっている事業者の事案のため、その事案については最後に審議を行うこととし、今委員に退席していただいた状態で審議することとする旨説明がありました。

続いて②以外の事案について事務局より説明がありました。

(質疑応答)

| 事案番号 | 委員 (敬称略) | 質問・意見 | 回答 |
|------|-------------|--|--|
| | 今委員 | 予定比較価格については業者に通知していないのか。 | 予定価格等については、工事については、縦覧の段階で予定価格を公表している。委託や備品公開の場合は事前に公表はしていない。 |
| ③ | 長谷河委員 | 町営住宅の工事については辞退が多く、2度にわたり不調となったということだが、これについて理由は把握されているか。 | 辞退理由について、多くの事業者が技術者の配置が困難なことを挙げている。 |
| ⑦ | 長谷河委員 | 今別小学校校内ネットワーク構築業務委託についても辞退が多くなっているが、その理由は何か。 | 当該事業の辞退理由については仕事内容に対応するのが困難及び業務期間内に納入ができないなどとなっている。 |
| | 長谷河委員 | 予定価格の事前公表について、当日決めるようにしてい | |

| | | | |
|---|-----|--|---|
| | | る自治体もあるため、状況によっては公表について意見が出されることもあるかと思う。 | |
| ① | 今委員 | 今別小学校の改修工事について8社の内4社が辞退しており、さらに入札に参加した4社のうち3社が予定価格と同額となり落札する意思があまり感じられない印象を受ける。この事業について辞退した理由とこのような状況になったことについて事務局で分析したものはあるか。 | 辞退理由については、技術者を配置できないなどの理由となっている。入札状況に対する事務局の分析としては、この入札については談合事件後、最初の入札であり、金額的にも1億円を超える大規模事業であった。議会からも町長代理で執行しても良いのかという質問もあったが、当時行わなければ新校舎に移転できないという問題もあったため、協議を行った結果、町長不在ではあるが実施すべきということとなった。そういった情勢で行われた入札であることも影響しているのではないかと受け止めている。 |
| ③ | 今委員 | 町営住宅建替新築工事(1号棟)について3回指名が行われているが、最初から辞退しなかった1社はどこか。 | 1回目で残った事業者については2回目の指名時に辞退しているため、3回すべてで指名した事業者はいない。また、2回目までは青森県の等級で特Aとなっている県内の事業者を指名していたものの、辞退者が続出したため、3回目については町内事業者を含めて指名を行った。 |
| ③ | 今委員 | 最初に県等級が特Aの事業者を指名したのはなぜか。 | 技術力及び実績を考慮し指名を行った。特にこの事業につ |

| | | | |
|---|-------|--|--|
| | | | いては大規模な工事であったため、技術力や実績のある事業者を指名した。 |
| | 山口委員長 | 入札開封一覧表の右下に回数が表示されているがこれは何を表しているか。 | 今別町では工事については1回、委託や備品購入については3回としている。工事については予定価格を公表しているため、1回の入札で落札となる見込みであるが、委託や備品購入については予定価格を公表していないため、3回として同額になった場合、複数回入札を行うこととしている。 |
| ⑤ | 今委員 | 橋梁定期点検及び橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託の指名理由について、青森県内の測量業者であればもっと多くなるのではないか。この6社に絞った理由はなにか。 | 青森県や今別町の事業実績を考慮して判断した。 |
| ⑦ | 今委員 | 総合行政情報システム保守委託業務についてなぜ町民福祉課が担当なのか。どちらかというとなら総務課が担当しているイメージがある。 | 当システムは住民基本台帳に関するものが主であるため、町民福祉課が担当となっている。 |
| ⑦ | 伊藤委員 | 総合行政情報システム保守委託業務について落札率が100%となっているが、随意契約はすべてそうなるのか。 | この契約については保守契約となっており、毎年導入した会社に委託を行っているため、予算化を行う段階で金額が把握できるため、そのような結果になっている。見積合わせ等を行えば落札率は変わってくる。 |

| | | | |
|--|-------|-----------------------|---|
| | | | |
| | 山口委員長 | 指名基準業者数はどのように決まっているか。 | ※後日回答 今別町建設工事指名業者等選定要綱で5社以上となっており、今別町建設業者指名委員会の協議の中で5社～10社程度選定することとしている。 |

今委員退席後、②の事案について事務局より説明がありました。

| 事案番号 | 委員 (敬称略) | 質問・意見 | 回答 |
|------|-------------|--|--|
| ①② | 山口委員長 | ①と②では両方に入っている業者はいなかったのか。業者を分けた理由についてなぜか。 | 県等級で建築工事と土木工事で両方特Aを持っている業者となると非常に限られる。また、トラブルがあった際のリスク分担などを考慮して分けたかと思う。さらに今別町の事業者では土木工事のみ特Aの業者がいることもあって、土木工事については町内及び外ヶ浜町の事業者を指名し、建築工事については東青地区の事業者を中心に指名した。 |

5 その他
なし

6 閉会